

<h1>名古屋市公報</h1>	令和 7年 3月12日	号外調達第10号
	発行所 編集兼 発行人	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

○ 名古屋市役所西庁舎で使用するガス	627,570m ³	2
○ 名古屋市役所本庁舎及び東庁舎で使用するガス	1,126,890m ³	9
○ 認証基盤用機器賃貸借	一式	16

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7年 3月12日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 杉浦 弘昌

1 入札に付する事項

(1) 調達商品の種類及び契約年間使用量（3年間分）

名古屋市役所西庁舎で使用するガス

627,570m³

(2) 調達商品の特質等

仕様書による。

(3) 供給期間

令和 7年 8月定例検針日の翌日から令和10年 8月定例検針日まで

(4) 需要場所

名古屋市中区三の丸二丁目 3番 1号

名古屋市役所西庁舎

(5) 入札方法

入札は、本市で示すガス予定使用量と入札者が見積もった単価に従って計算した総額で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」

という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、それぞれ紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「固体・気体燃料」又は「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第 3条の規定に基づき、ガス小売事業者として経済産業大臣の登録を受けた者であること。
- (10) 本公告に示した調達製品の規格に合致したものを確実に安定して供給し得ることを証明した者であること。
- (11) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (12) 本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明、その他本市が必要とする検査に応じられることを証明した者であること。

3 入札参加手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局総務課

（名古屋市役所本庁舎 3階）

電話 052-972-2106

- (2) 入札説明書の入手方法

本市ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードすること。

URL <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出期間及び方法

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した調達製品を供給できることを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、

電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、下記期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 7年 3月27日午後 5時00分まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定
する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 (ア)に同じ
- b 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 令和 7年 3月27日午後 5時00分
- b 提出先 (1)に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領の日から令和 7年 5月 7日午前 9
時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 (ア)に同じ
- b 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 令和 7年 5月 2日午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7年 5月 7日 午前11時00分

イ 場所 (1)に同じ

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とする。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必

要書類を令和 7年 4月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

ファクシミリ 052-972-4111

(9) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本広告に示した調達は、本調達に係る令和 7年度予算の成立を条件とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:

City gas to use in Nagoya City Hall West Annex

627,570m³

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00 p.m., 27 March 2025

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

9:00 a.m., 7 May 2025

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system , but tenders

submitted by mail are due by 5:00 p.m., 2 May 2025)

(4) Contact point:

General Affairs Division, General Affairs Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2106

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7年 3月12日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 杉浦 弘昌

1 入札に付する事項

(1) 調達産品の種類及び契約年間使用量（3年間分）

名古屋市役所本庁舎及び東庁舎で使用するガス

1,126,890^m³

(2) 調達産品の特質等

仕様書による。

(3) 供給期間

令和 7年 6月定例検針日の翌日から令和10年 6月定例検針日まで

(4) 需要場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所本庁舎及び東庁舎

(5) 入札方法

入札は、本市で示すガス予定使用量と入札者が見積もった単価に従って計算した総額で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」

という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、それぞれ紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「固体・気体燃料」又は「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第 3条の規定に基づき、ガス小売事業者として経済産業大臣の登録を受けた者であること。
- (10) 本公告に示した調達製品の規格に合致したものを確実に安定して供給し得ることを証明した者であること。
- (11) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (12) 本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明、その他本市が必要とする検査に応じられることを証明した者であること。

3 入札参加手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局総務課

（名古屋市役所本庁舎 3階）

電話 052-972-2106

ファクシミリ 052-972-4111

- (2) 入札説明書の入手方法

本市ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードすること。

URL <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出期間及び方法

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した調達産品を供給できることを確認するための書類（以下「確認申

請書等」という。)を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、下記期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 7年 3月27日午後 5時00分まで(名古屋市の休日(平成 3年名古屋市条例第36号)第 2条第 1項に規定する本市の休日(以下「名古屋市の休日」という。)を除く。)

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア)に同じ

b 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 7年 3月27日午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)することができる。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領の日から令和 7年 5月 7日午前 9時00分まで(名古屋市の休日を除く。)

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア)に同じ

b 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 7年 5月 2日午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7年 5月 7日午前10時00分

イ 場所 (1)に同じ

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とする。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要

事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 7年 4月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあつた場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本広告に示した調達は、本調達に係る令和 7年度予算の成立を条件とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:

City gas to use in Nagoya City Hall Main Building and East Annex
1,126,890m³

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00 p.m., 27 March 2025

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

9:00 a.m., 7 May 2025

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system , but tenders

submitted by mail are due by 5:00 p.m., 2 May 2025)

(4) Contact point:

General Affairs Division, General Affairs Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2106

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7年 3月 12日

名古屋市上下水道局長 横地 玉和

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

認証基盤用機器賃貸借 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和12年12月31日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約とする。)

(4) 借入期間

令和 8年 1月 1日から令和12年12月31日まで

(5) 設置場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札は月額賃借料で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出及び入札を、名古屋市電子入札システム(以下「電子入

札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後、3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により、名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年3月11日上下水道局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」のうち、申請品目「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定を受けた者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、令和7年5月15日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。ただし、官公需適格組合の証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けている組

合については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間にない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日上下水道局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 仕様書に示した保守体制の条件を満たすこと。
- (10) 特記仕様書に掲げる、多要素認証、IDaaS、統合ID管理に係る内容と同種又は類似業務について、履行した実績があること（直近5年（令和2年3月1日から令和7年2月28日）の間に契約期間が満了しているもの）。なお、その法人において、それぞれ単独の業務として履行した実績でも可とし、その履行実績については、利用者数1,500人以上を条件とする。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）
電話番号 052-972-3624

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードする。
アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札により難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。以下同じ。）することができる。）とともに、本公告に示した調達役務を履行できることを確認するための書類等（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送により

提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認書類（以下「確認申請書等」という。）に関し、説明等を求められた場合はそれに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 7年 4月 8日午後 5時00分まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

(イ) 持参又は郵送による場合の提出期限又は到達期限及び提出先

a 提出期限又は到達期限 令和 7年 4月 8日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送することもできる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 7年 6月11日午後 5時00分（入札書受付締切日時）まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期限及び提出場所

a 提出期限 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 7年 6月10日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 7年 6月12日午前 9時00分

イ 開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金は名古屋市上下水道局契約規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規程第36条の規定に該当する場合に、それぞれ免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格がない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本件入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市公式ウェブサイトの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 7年 5月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理の手続において調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of Server for Accounting System , Waterworks & Sewerage Bureau, City of Nagoya 1 set

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 8 April, 2025

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 11 June, 2025

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 10 June, 2025)

(4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,
Management Headquarters, Waterworks & Sewerage Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel:052-972-3624